

世論調査(案)の主な変更点について

資料3 - 2

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
«前文» 大阪市では、平成30年3月に「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」を基本理念とした大阪市地域福祉基本計画を策定しました。多様な人々が暮らし、働き、学び、訪れる地域で、だれもが自分らしく安心して生活していくために、住民や行政をはじめ、地域に関わるすべての人の力をあわせて、共に生き共に支え合い、みんなが生活を共に楽しむ地域を作り上げていくという「地域福祉」の考えに基づく取り組みを進めています。	«前文» 大阪市では、平成30年3月に「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」を基本理念とした大阪市地域福祉基本計画を策定しました。 地域には、年齢や性別、障がいの有無や出身地など、さまざまな特性や背景を持つ人々が暮らしています。また、仕事や学校のほか、ボランティアなど、いろいろな理由で地域を訪れ、活動している人々もいます。このように多様な人々が暮らし、働き、学び、訪れる地域で、だれもが自分らしく安心して生活していくために、住民や行政をはじめ、・・・（以下、省略）	・「住民」の多様性を意識していただくため
質問3－1. 地域との「つながり」を感じるのはどのようなときですか。（回答はいくつでも可） ☐ 1. 近所の人とあいさつをするとき ☐ 2. 近所の人に日常の見守りや声かけをされたとき ☐ 3. 地域の人に困りごとなどの相談をする（相談にのる）とき ☐ 4. お祭りなどの地域の行事に参加するとき ☐ 5. 地域活動やボランティア活動に参加するとき ☐ 6. その他（具体的にお書きください： ）	質問3－1. 地域との「つながり」を感じるのはどのようなときですか。（回答はいくつでも可） 1. 近所の人とあいさつをするとき 2. 近所の人とお土産やいただきものをやりとりするとき 3. 近所の人に日常の見守りや声かけをされたとき 4. 地域の人に困りごとなどの相談をする（相談にのる）とき 5. お祭りなどの地域の行事に参加するとき 6. 地域活動やボランティア活動に参加するとき 7. その他（具体的にお書きください： ）	・部会での委員意見を参考に選択肢を追加

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問 7. 大阪市内各区の小地域（おおむね小学校区）では、住民の創意工夫によりさまざまな地域福祉活動が展開されています。これらの活動は、同じ地域に住む住民が互いに支え合い、すべての人が楽しく、安心して暮らしていけるまちづくりをめざして取り組まれているものです。次の地域福祉活動のうち、あなたが住んでいる地域で実施されていることを知っているものはどれですか。（回答はいくつでも可） ☐ 1. ふれあい型高齢者食事サービス（高齢者の孤立を防ぐためにおこなう食事サービス） ☐ 2. ふれあい喫茶（喫茶を通じて地域で暮らす人たちが集い、交流することができる場） ☐ 3. 日常的な訪問などによる見守り活動 ☐ 4. 地域防災（訓練や地域防災計画策定など）に関する活動 ☐ 5. 子育てサロン（身近な地域で子育ての悩みや楽しさを地域の方や親同士で共有できる場） ☐ 6. 児童の登下校時の見守り活動 ☐ 7. 折り紙や昔遊びなどを通じた地域の高齢者と子どもとの世代間交流事業 ☐ 8. その他（具体的にお書きください： ） ☐ 9. すべて知らない	質問 7. 大阪市内各区の小地域（おおむね小学校区）では、住民が互いに支え合うために住民の創意工夫によりさまざまな地域福祉活動が展開されています。これらの活動は、同じ地域に住む住民が互いに支え合い、すべての人が楽しく、安心して暮らしていけるまちづくりをめざして取り組まれているものです。 次の地域福祉活動のうち、あなたが住んでいるお住まいの地域で実施されていることを知っているものはどれですか。（回答はいくつでも可） 1. ふれあい型高齢者食事サービス高齢者の孤立を防ぐためにおこなう食事サービス） 2. ふれあい喫茶（喫茶を通じて地域で暮らす人たちが集い、交流することができる場） 3. 地域住民による日常的な訪問などによる見守り活動 4. 地域防災（訓練や地域地区防災計画策定など）に関する活動 5. 子育てサロン（身近な地域で子育ての悩みや楽しさを地域の方や親同士で共有できる場） 6. 児童の登下校時の見守り活動 7. こども食堂等のこどもの居場所づくりに関する活動 8. 折り紙や昔遊びなどを通じた地域の高齢者と子こどもとの世代間交流事業活動 9. 市民後見人活動（家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民による後見活動） 10. 外国籍住民・留学生等について交流や支援をする活動 11. その他（具体的にお書きください： ） 12. すべて知らない	・部会・分科会での委員意見を参考に選択肢を追加 ・文言表現の見直し

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問9－2. 地域福祉活動に参加した際、どのようなことを負担に思われましたか。あなたの考えに近いもの3つ以内に✓印をおつけください。 ☐ 1. 時間が取られること ☐ 2. 体力を使うこと ☐ 3. 活動内容について相談できる人（機関）がいないこと ☐ 4. 一緒に参加する仲間がいないこと ☐ 5. 人間関係が難しいこと ☐ 6. その他（具体的にお書きください： ） ☐ 7. 特にない	質問9-7－2. 地域福祉活動に参加した際、どのようなことを負担に思われましたか。あなたの考えに近いもの3つ以内に✓印をおつけください。（回答はいくつでも可） 1. 時間が取られること 2. 体力を使うこと 3. 活動内容について相談できる人（機関）がいないこと 4. 一緒に参加する仲間がいないこと 5. 人間関係が難しいこと 6. 気軽に参加しにくいこと 7. その他（具体的にお書きください： ） 8. 特にない	・回答数の見直し ・部会での委員意見を参考に選択肢を追加
質問9－3. どのような理由から、地域福祉活動に参加しなかったのですか。あなたの考えに近いもの3つ以内に✓印をおつけください。 ☐ 1. 時間がないから ☐ 2. 健康や体力に自信がないから ☐ 3. 関心がないから ☐ 4. 活動があることを知らなかったから ☐ 5. 活動の内容がよくわからないから ☐ 6. 参加の仕方がわからないから ☐ 7. 一緒に参加する仲間がいないから ☐ 8. 人間関係が難しそうだから ☐ 9. その他（具体的にお書きください： ） ☐ 10. 特に理由はない	質問9-7－3. どのような理由から、地域福祉活動に参加しなかったのですか。あなたの考えに近いもの3つ以内に✓印をおつけください。（回答はいくつでも可） 1. 時間がないから 2. 健康や体力に自信がないから 3. 関心がないから 3. 活動があることを知らなかったから 4. 活動の内容がよくわからないから 5. 参加の仕方がわからないから 6. 参加するきっかけがないから 7. 一緒に参加する仲間がいないから 8. 人間関係が難しそうだから 9. 経済的な余裕がないから 10. 関心がないから 9-11. 11. その他（具体的にお書きください： ） 10-12. 12. 特に理由はない	・回答数の見直し ・部会での委員意見を参考に選択肢を追加

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問 9－4. どのような地域福祉活動がお住まいの地域で開催されていれば、参加したいと思いますか。（回答はいくつでも可） ☐ 1. 日常の見守りや声かけなど住民同士のつながりをつくる活動 ☐ 2. 子どもや子育て支援に関する活動 ☐ 3. 高齢者を支援する活動 ☐ 4. 障がいのある方を支援する活動 ☐ 5. 地域防災及び防犯などに関する活動 ☐ 6. 地域の高齢者と子どもとの世代間交流活動 ☐ 7. その他（具体的にお書き下さい： ） ☐ 8. どのような活動でも参加したくない	質問 9-7－4. どのような地域福祉活動がお住まいの地域で実施開催されていれば、参加したいと思いますか。（回答はいくつでも可） 1. 日常の見守りや声かけなど住民同士のつながりをつくる活動 2. 子どもや子育て支援に関する活動 2. こどもを支援する活動（こども食堂やこどもの学習支援など） 3. 子育てを支援する活動 4. 高齢者を支援する活動 5. 障がいのある方を支援する活動 6. 地域防災及び防犯などに関する活動 7. 地域の高齢者と子こどもとの世代間交流活動 8. 市民後見人活動（家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民による後見活動） 9. 外国籍住民・留学生等について交流や支援をする活動 10. その他（具体的にお書き下さい： ） 11. どのような活動でも参加したくない	・こどもの支援と子育ての支援は内容が大きく異なるため、選択肢を分割 ・部会、分科会での委員意見を参考に選択肢を追加 ・文言表現の見直し

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問10－1. どのような手段で寄付をしたことがありますか。寄付をしたことがない方は、どのような手段でなら、寄付をしたいと思いますか。（回答はいくつでも可） ☐ 1. 街頭での呼びかけによる募金 ☐ 2. 公共機関の窓口や店頭などの募金箱への募金 ☐ 3. インターネットを利用した寄付（クラウドファンディング※、ワンクリック募金※など） ☐ 4. 地域福祉活動団体（NPO、ボランティア団体など）の会員になる（会費を払う） ☐ 5. 社会福祉法人やNPOなどへの金銭や物品の寄付 ☐ 6. その他（具体的にお書きください： ） ※クラウドファンディング…アイデアなどを持つ人がインターネットを通じて世の中に呼びかけ、共感する人々から広く資金を集める方法 ※ワンクリック募金…ウェブページの決められたところをクリックすると、企業などがクリックされた回数に応じてNPOなどの団体に資金を送金する仕組み	質問108－1. どのような手段で寄付をしたことがありますか。寄付をしたことがない方は、どのような手段でなら、寄付をしたいと思いますか。（回答はいくつでも可） 1. 街頭での呼びかけによる募金 2. 公共機関の窓口や店頭などに設置しているの募金箱への募金 3. 銀行・コンビニ等での振込み 4. 給料からの天引き 5. クレジットカード等の利用（ポイント利用などを含む） 6. インターネットを利用した寄付（クラウドファンディング※、ワンクリック募金※など） 7. 寄付付き商品の購入 8. 地域福祉活動団体（NPO、ボランティア団体など）の会員になる（会費を払う） 9. 社会福祉法人やNPOなどへの金銭や物品現物の寄付 10. その他（具体的にお書きください： ） （以下、省略）	・内閣府が実施している「市民の社会貢献に関する実態調査」を参考に、選択肢を追加 ・選択肢の表現の整理

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問10－2. どのような目的のためなら、寄付をしたいと思いますか。 （回答はいくつでも可） ☐ 1. ボランティア活動を行う団体の育成や支援 ☐ 2. こども食堂など子ども子育ての支援 ☐ 3. 福祉施設で使用するための物品（車いすなど）の購入 ☐ 4. 福祉教育（福祉の大切さを学ぶ活動） ☐ 5. 福祉に関する広報啓発活動 ☐ 6. 災害時の救助・支援活動 ☐ 7. その他（具体的にお書きください： ） ☐ 8. 目的は何でもよい	質問108－2. どのような目的のためなら、寄付をしたいと思いますか。 （回答はいくつでも可） 1. ボランティア活動を行う団体の育成や支援 2. こども食堂など子こどもや子育ての支援 3. 福祉施設で使用するための物品（車いすなど）の購入 4. 福祉教育（福祉の大切さを学ぶ活動） 5. 福祉に関する広報啓発活動 6. 災害時の救助・支援活動 7. 外国籍住民・留学生等について交流や支援をする活動 8. その他（具体的にお書きください： ） 9. 目的は何でもよい	・「こども」の表現の統一 ・分科会での委員意見を参考に選択肢を追加

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問11. 避難や救助が必要となる災害が発生した場合、家族や親類以外であなたが頼りにできるとお考えになるものに✓印をおつけください。（回答はいくつでも可） ☐ 1. 友人や知人、近所の人 ☐ 2. ケアマネージャーや相談支援専門員、ホームヘルパーなどの福祉サービス事業者 ☐ 3. 町会、自治会、地域活動協議会、地域社会福祉協議会などの役員 ☐ 4. 民生委員・児童委員 ☐ 5. 地域福祉コーディネーター※（地域福祉活動の推進役） ※区ごとに名称が異なる（例：ネットワーク推進員、見守り推進員、地域支援相談員など） ☐ 6. 区役所や区の保健福祉センター ☐ 7. 区の社会福祉協議会 ☐ 8. 地域包括支援センターや総合相談窓口（ブランチ） ☐ 9. 障がい者基幹相談支援センター ☐ 10. 病院、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師 ☐ 11. 消防・警察・自衛隊 ☐ 12. その他（具体的にお書きください： ） ☐ 13. 頼りにできる人（機関）はいない ☐ 14. わからない	質問11 9. 避難や救助が必要となる災害が発生した場合、家族や親類以外であなたが頼りにできるとお考えになる人（機関）はどれですか。ものに✓印をおつけください。（回答はいくつでも可） 1. 友人や知人、近所の人 2. ケアマネジャーや相談支援専門員、ホームヘルパーなどの福祉サービス事業者 3. 町会、自治会、地域活動協議会、地域社会福祉協議会などの役員 4. 民生委員・児童委員 5. 地域福祉コーディネーター※（地域福祉活動の推進役） ※区ごとに名称が異なるります（例：ネットワーク推進員、見守り推進員、地域支援相談員など） 6. 区役所や（区の保健福祉センター） 7. 区の社会福祉協議会 8. 地域包括支援センターや・総合相談窓口（ブランチ）・居宅介護支援事業所 9. 障がい者基幹相談支援センターや相談支援事業所 10. 病院、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師 11. 消防・警察・自衛隊 12. 学校や先生 13. マンションの管理人や管理会社 14. その他（具体的にお書きください： ） 15. 頼りにできる人（機関）はいない 16. わからない	・選択肢9について 実際は地域の「相談支援事業所」に相談している障がい者の方が多いため、選択肢に追記した（バランスを保つため選択肢8に「居宅介護支援事業所」を追記 ・部会での委員意見を参考に選択肢を追加した ・文言表現の見直し

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問13. 大規模な災害が発生すると、消防、警察、自衛隊などによる救援が行き渡ることが極めて難しくなり、地域の住民同士で、救助活動や避難所の運営を行うことが求められます。このような場合に備えて、普段からどのようなことが必要であると思いますか。あなたの考えに近いもの3つ以内に✓印をおつけください。 ☐ 1. 近所の人とあいさつをする程度の関係はつくっておくこと ☐ 2. 避難するのに支援が必要な人が誰であるか把握しておくこと ☐ 3. 住民同士で互いの家庭状況（家族構成・介護の必要等）についてある程度知っておくこと ☐ 4. 地域で用意している救助資材の内容や管理場所を知っておくこと ☐ 5. ハザードマップ等で地域の危険な場所を知っておくこと ☐ 6. 地域の災害時避難所を知っておくこと ☐ 7. 避難勧告・避難指示（緊急）などの意味を知っておくこと ☐ 8. 防災訓練に参加すること ☐ 9. その他（具体的にお書きください： ） ☐ 10. わからない	質問1311. 大規模な災害が発生すると、消防、警察、自衛隊などによる救援が行き渡ることが極めて難しくなり、地域の住民同士で、救助活動や避難所の運営を行うことが求められます。このような場合に備えて、普段からどのようなことが必要であると思いますか。あなたの考えに近いもの3つ以内に✓印をおつけください。（回答はいくつでも可） 1. 近所の人とあいさつをする程度関係はつくっておくこと 2. 避難するのに支援が必要な人が誰であるか把握しておくこと 3. 住民同士で互いの家庭状況（家族構成・介護の必要等）についてある程度知っておくこと 4. 地域で用意している救助資材の内容や管理場所を知っておくこと 5. ハザードマップ等で地域の危険な場所を知っておくこと 6. 地域の災害時避難所を知っておくこと 7. 避難勧告・避難指示（緊急）警戒レベル（５段階）などの防災情報の意味を知っておくこと 8. 防災訓練に参加すること 9. その他（具体的にお書きください： ） 10. わからない	・避難情報に関する制度改正に対応

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問16. 大阪市では、ともに支えあって暮らし続けられる地域づくりを進めるために、質問15の選択肢のような手助けが必要な人や気がかりな人を対象とした地域における見守り活動がさまざまな形で実施されていますが、このような地域における見守り活動について、あなたの考えに近い答えに✓印をおつけください。（回答は1つ） ☐ 1. 安心して暮らし続けるためにはとても必要なことだと思う ☐ 2. 必要なことだと思うが、まだ必要性が実感できていない ☐ 3. 必要だとは思わない	質問161514. 大阪市では、ともに支えあって暮らし続けられる地域づくりを進めるために、質問15の選択肢のような手助けが必要な人や気がかりな人を対象とした地域における見守り活動がさまざまな形で実施されていますが、このような地域における見守り活動について、あなたの考えに近い答えに✓印をおつけください。（回答は1つ） 1. 安心して暮らし続けるためにはとても必要なことだと思う 2. 必要なことだと思うが、まだ必要性が実感できていない 3. 必要だとは思わない 1. 必要だと思う 2. 必要だとは思わない 3. わからない	・文言表現の見直し

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問17. あなたが生活する上で困っていること、悩んでいること、または不安なことはどのようなことですか。（3つ以内に✓印をおつけください。） ☐ 1. あなたやご家族の健康のこと ☐ 2. 日常生活のこと（食事づくりや買い物など） ☐ 3. あなたやご家族の老後のこと ☐ 4. 子育てや子ども、孫の将来のこと ☐ 5. 家族の人間関係のこと ☐ 6. 地域での人間関係のこと ☐ 7. 困りごとなどを相談する人（機関）がないこと ☐ 8. 仕事や年金などの収入のこと ☐ 9. 土地や家屋、預貯金などの管理のこと ☐ 10. 地域の治安のこと ☐ 11. 地域の生活環境のこと ☐ 12. 火災や地震などの災害のこと ☐ 13. 社会の仕組み（法律、年金や健康保険など）が変わること ☐ 14. その他（具体的にお書きください： ） ☐ 15. 特に困っていること、悩んでいること、または不安なことはない	質問1715. あなたが生活する上で困っていること、悩んでいること、または不安なことはどのようなことですか。（3つ以内に✓印をおつけください。）（回答はいくつでも可） 1. あなたやご家族の健康のこと 2. 日常生活のこと（食事づくりや買い物など） 3. あなたやご家族の老後のこと 4. 子育てや子ども、孫の将来のこと 5. こどもや孫の将来のこと 6. 家族の人間関係のこと 7. 地域での人間関係のこと 7. 困りごとなどを相談する人（機関）がないこと 8. 仕事や年金などの収入のこと 8. 収入のこと（給料や年金など） 9. 仕事のこと（就職など） 10. 生活費のこと（家賃や家のローン、公共料金の支払いなどを含む） 11. 土地や家屋、預貯金などの管理のこと 12. 地域の治安のこと 13. 地域の生活環境のこと 14. 火災や地震や洪水などの災害のこと 15. 社会の仕組み（法律、年金や健康保険など）が変わること 16. 困りごとなどを相談する人（機関）がないこと 17. その他（具体的にお書きください： ） 18. 特に困っていること、悩んでいること、または不安なことはない	・回答数の見直し ・選択肢5について、子育てとこどもや孫の将来のことは中身や質がことなるため選択肢を分割 ・部会での委員意見を参考に選択肢を追加した ・選択肢14について、火災は大規模火災以外は災害とならないため洪水に変更

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問18. お住まいの地域で困っていること、悩んでいること、または不安なことを家族や親族以外で相談できる人（機関）はいますか。 ☐ 1. いる ☐ 2. いない	削除	・次の質問と統合
質問18-1. 家族や親族以外で相談できるのは次の人（機関）のうちどれですか。すべてに✓印をおつけください。（回答はいくつでも可） ☐ 1. 友人・知人・近所の人 ☐ 2. 民生委員・児童委員 ☐ 3. 地域福祉コーディネーター（地域福祉活動の推進役） ※区ごとに名称が異なる（例：ネットワーク推進員、見守り推進員、地域支援相談員など） ☐ 4. 町会・自治会・地域活動協議会・地域社会福祉協議会などの地域団体 ☐ 5. 区役所・区保健福祉センター ☐ 6. 区社会福祉協議会 ☐ 7. 見守り相談室 ☐ 8. 地域包括支援センターや総合相談窓口（ランチ） ☐ 9. 障がい者基幹相談支援センター ☐ 10. 病院、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師 ☐ 11. ケアマネージャーや相談支援専門員、ホームヘルパーなどの福祉サービス事業者 ☐ 12. その他（具体的にお書きください： ）	質問18-1 16. 家族や親族以外でお住まいの地域で困っていること、悩んでいること、または不安なことを相談できるのは次の人（機関）のうちどれですか。すべてに✓印をおつけください。（回答はいくつでも可） 1. 家族や親族 2. 友人・知人・近所の人 3. 民生委員・児童委員 4. 地域福祉コーディネーター（地域福祉活動の推進役） ※区ごとに名称が異なるります（例：ネットワーク推進員、見守り推進員、地域支援相談員など） 5. 町会・自治会・地域活動協議会・地域社会福祉協議会などの地域団体 6. 区役所（区保健福祉センター） 7. 区社会福祉協議会 8. 見守り相談室 9. 地域包括支援センターや・総合相談窓口（ランチ）・居宅介護支援事業所 10. 障がい者基幹相談支援センターや相談支援事業所 11. 病院、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師 12. ケアマネジャーや相談支援専門員、ホームヘルパーなどの福祉サービス事業者 13. その他（具体的にお書きください： ）	・回答数を示す記載方法を統一 ・質問18と統合したため選択肢1を追加 ・選択肢9について実際は地域の「相談支援事業所」に相談している障がい者の方が多いため、選択肢に追記した（バランスを保つため選択肢8に「居宅介護支援事業所」を追記 ・文言表現の見直し

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問20. 高齢者や障がいのある方、児童への虐待の疑いがある状況を発見した場合、通報（通告）しますか。あなたの考えにいちばん近い答えに✓印をおつけください。（回答は1つ） ☐ 1. 必ず通報（通告）する ☐ 2. 場合によっては通報（通告）する ☐ 3. 場合によっては通報（通告）しない ☐ 4. 通報（通告）しない	質問2018. 高齢者や障がいのある方、児童への虐待の疑いがある状況を発見した場合、通報（通告）しますか。あなたの考えにいちばん近い答えに✓印をおつけください。（回答は1つ） 1. 必ず通報（通告）する 2. 場合によっては通報（通告）する 3. 場合によっては通報（通告）しない 3. 通報（通告）しない	・選択肢2と3が同義であるため、3を削除

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問21. 虐待を通報（通告）する場合、どのような通報（通告）先をご存知ですか。あてはまるものに✓印をおつけください。（回答はいくつでも可） ☐ 1. 区の保健福祉センター ☐ 2. こども相談センター ☐ 3. 児童虐待ホットライン（大阪市こども相談センターが実施） ☐ 4. 子どもの虐待ホットライン（児童虐待防止協会が実施） ☐ 5. 民生委員・児童委員、主任児童委員 ☐ 6. 地域包括支援センター ☐ 7. 総合相談窓口（ランチ） ☐ 8. 障がい者基幹相談支援センター ☐ 9. 警察 ☐ 10. その他（具体的にお書きください： ） ☐ 11. 知っている通報（通告）先はない	質問2119. 虐待を通報（通告）する場合、どのような通報（通告）先をご存知ですか。あてはまるものに✓印をおつけください。（回答はいくつでも可） 1. 区役所（区の保健福祉センター） 2. こども相談センター地域包括支援センター 3. 児童虐待ホットライン（大阪市こども相談センターが実施） 3. 総合相談窓口（ランチ） 4. 子どもの虐待ホットライン（児童虐待防止協会が実施） 4. 障がい者基幹相談支援センター 5. 民生委員・児童委員、主任児童委員 5. 児童相談所全国共通ダイヤル（１８９） 6. 地域包括支援センター児童虐待ホットライン 7. 総合相談窓口（ランチ）こども相談センター 8. 障がい者基幹相談支援センター 8. 大阪市福祉局高齢者施策部介護保険課指定・指導グループ（施設職員等による高齢者虐待） 9. 警察 9. 大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課（施設職員等による障がい者虐待） 10. 大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課（雇用主等による障がい者虐待） 11. その他（具体的にお書きください： ） 12. 知っている通報（通告）先はない	・選択肢について、事務局で順番を含めて再精査 ・文言表現を見直し

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問22. 虐待の通報（通告）をためらうとすれば、どのような理由からですか。あなたの考えにいちばん近い答えに✓印をおつけください。（回答は1つ） ☐ 1. 虐待ではないかもしれないから ☐ 2. 通報（通告）したことを相手に恨まれるかもしれないから ☐ 3. 誰が通報（通告）したか相手に知られるかもしれないから ☐ 4. 虐待をしたという証拠がないから ☐ 5. 面倒に巻き込まれたくないから ☐ 6. その他（具体的にお書きください： ） ☐ 7. 理由は特にない	質問2220. 虐待の通報（通告）をためらうとすれば、どのような理由からですか。あなたの考えにいちばん近い答えに✓印をおつけください。（回答は1つ） （回答はいくつでも可） 1. 虐待ではないかもしれないから （虐待の証拠がないから） 2. 通報（通告）したことを相手に恨まれるかもしれないから 3. 誰が通報（通告）したか相手に知られるかもしれないから 4. 虐待をしたという証拠がないから 4. 面倒に巻き込まれたくないから 5. 誤って通報（通告）した場合、相手がショックを受けるなど悪影響をおよぼすおそれがあるから 6. その他（具体的にお書きください： ） 7. 理由は特にない	・回答数の見直し ・似た意味の選択肢を一つにまとめた（選択肢1） ・区役所の意見により選択肢を追加（選択肢5）

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
（成年後見等の制度説明） ●「成年後見制度」とは、 認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方に対し、法的に権限を与えられた成年後見人等が、本人に代わって福祉サービスの利用契約や適切な財産管理を行うことで、その方の生活を支援する制度です。中には、「法定後見（判断能力の低下に応じて利用する）」と、「任意後見（将来の判断能力の低下に備えてあらかじめ契約しておく）」の二つの制度があります。 ●「市民後見人」とは、 家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民のことです。専門組織による養成・支援を受けながら、地域福祉の視点から身近な市民という立場で後見活動を展開する権利擁護の担い手です。 ●「あんしんさぽーと事業」とは、 認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方が、安心して地域で生活が送れるよう、本人との契約に基づき、お住まいの区の社会福祉協議会において、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理をお手伝いする事業です。	（成年後見等の制度説明） ●「成年後見制度」 （省略） ●「市民後見人」 （省略） ●「あんしんさぽーと事業」 認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方が、安心して地域で生活が送れるよう、本人との契約に基づき、お住まいの区の社会福祉協議会において、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理をお手伝いする事業です。成年後見制度のような法的権限はありません。	・分科会での委員意見を参考に、成年後見制度とあんしんさぽーと制度の違いを明確化
質問23. 次のうち、あなたが以前からご存知だった制度等に✓印をおつけください。（回答はいくつでも可） ☐ 1. 法定後見制度 ☐ 2. 任意後見制度 ☐ 3. あんしんさぽーと事業 ☐ 4. 市民後見人 ☐ 5. 知っている制度等はない	質問23 21. 次のうち、あなたが以前からご存知だった制度等に✓印をおつけください。（回答はいくつでも可） 1. 法定後見制度 成年後見制度（法定後見制度） 2. 任意後見制度 成年後見制度（任意後見制度） 3. あんしんさぽーと事業 4. 市民後見人 5. 知っている制度等はない	・語句説明と選択肢の表現を揃えた

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問24－1．利用したいと思わないのは、どのような理由からですか。 ☐ 1．制度のことがよく分からないから ☐ 2．どこに相談したらよいか分からないから ☐ 3．費用が心配だから ☐ 4．その他（具体的にお書きください： ）	質問2422－1．利用したいと思わないのは、どのような理由からですか。 （回答はいくつでも可） 1．制度のことがよく分からないから 2．どこに相談したらよいか分からないから 3．費用が心配だから 4．利用手続きが難しいから 5．家族の支援があるから 6．その他（具体的にお書きください： ）	・回答数を明記 ・部会での委員意見を参考に選択肢を追加
質問25．あなたやご家族の判断能力が不十分となる場合に備えて、任意後見制度を利用したいと思いますか。 ☐ 1．利用したいと思う ☐ 2．利用したいと思わない ☐ 3．わからない	質問2523．あなたやご家族の判断能力が不十分となる場合に備えて、任意後見制度を利用したいと思いますか。（回答は1つ） 1．利用したいと思う 2．利用したいと思わない 3．わからない	・回答数を明記 ・分科会での委員意見を参考に、本人利用を前提とした質問に文言表現を見直し
質問25－1．利用したいと思わないのは、どのような理由からですか。 ☐ 1．制度のことがよく分からないから ☐ 2．どこに相談したらよいか分からないから ☐ 3．費用が心配だから ☐ 4．その他（具体的にお書きください： ）	質問2523－1．利用したいと思わないのは、どのような理由からですか。 （回答はいくつでも可） 1．制度のことがよく分からないから 2．どこに相談したらよいか分からないから 3．費用が心配だから 4．利用手続きが難しいから 5．家族の支援があるから 6．その他（具体的にお書きください： ）	・回答数を明記 ・部会での委員意見を参考に選択肢を追加

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
E. あなたの世帯構成について、あてはまるものに✓印をおつけください。 ☐ 1. ひとり暮らし（単身） ☐ 2. 夫婦のみ ☐ 3. 二世帯（親と子） ☐ 4. 三世帯（親と子と孫） ☐ 5. その他	E. あなたの世帯構成について、あてはまるものに✓印をおつけください。 （回答は1つ） 1. ひとり暮らし（単身） 2. 夫婦のみ 3. 二世代帯（親と子） 4. 三世代帯（親と子と孫） 5. その他	・回答数を明記 ・選択肢の文言の修正
新設	F. 現在のお住いの形態について、あてはまるものに✓印をおつけください。（回答は1つ） 1. 持ち家（一戸建） 2. 持ち家（集合住宅） 3. 借家（一戸建） 4. 借家（集合住宅） 5. 社宅 6. 公的住宅（市営住宅・府営住宅など）	・部会での委員意見を参考に設問を追加
新設	H. 現在あなたの世帯は町会に加入していますか（回答は1つ） 1. 加入している 2. 加入していない 3. わからない	・部会での委員意見を参考に設問を追加